

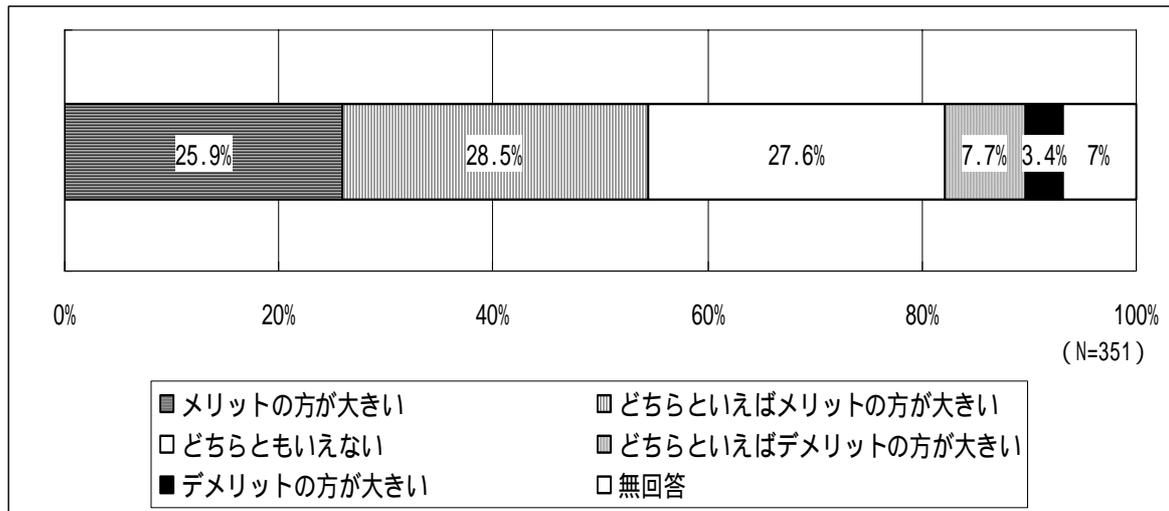
国立公園に対して求められている役割・機能

1. 国及び地方自治体の計画等における国立公園の位置付け

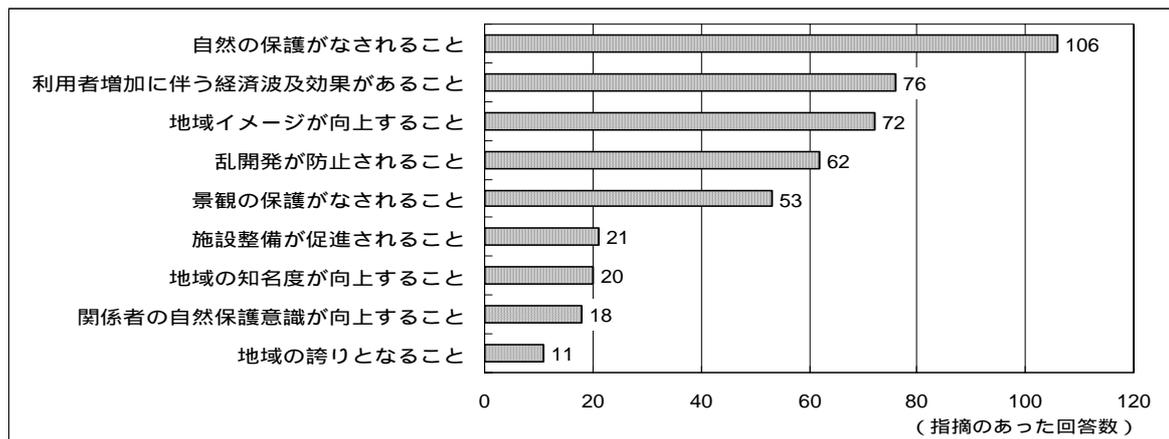
	計画等	国立公園の位置付け
国	環境基本計画	国立公園 を始めとする自然公園などの保護地域制度を活用し、十分な規模と適切な配置の保護地域を設けることなどにより、生物多様性保全の強化を図るとともに、奥山から里地里山、都市、さらには海に至るまで、生息・生育空間の連続性や適切な配置が確保された、国土レベルの生態系ネットワークの形成を推進する。
	生物多様性 国家戦略	従来の風景保護の視点に加え、生態系、特に動物保護の視点を制度上位置付け、国土における生物多様性保全の骨格的な部分、屋台骨としての役割をより積極的に担っていく。
	第5次 全国総合開発計画	国民の自然志向、生物の多様性の確保への要請を踏まえ、また、地域の自然的、社会的特性やラムサール条約等の国際的な取決めを考慮しつつ、まとまりのあるすぐれた自然環境を有する 国立公園 等を美しく健全な国土を形成する上での基礎的な蓄積として保全、整備するとともに、農林水産業等を通じた二次的な自然の維持、形成、市民団体等との連携による里山林等の維持、形成等を進める。
	沖縄振興計画	沖縄を長期滞在も可能な国民の総合的な健康保養の場と位置づけ重点的にその形成を図るため、(中略) 国立・国定公園 をはじめとする自然公園の保護、整備等に努め、西表野生生物保護センター等においては、貴重な生物資源の研究・保護活動と併せて、エコツーリズムの拠点としての積極活用を図る。
	観光立国行動計画	観光立国の実現を図るために、自然公園、温泉地の理用基盤整備、グリーンワーカーによる自然公園等の保全管理の充実、 国立公園 等における自然系環境教育の推進を行う。
都 道 府 県	土地利用基本計画	国土利用の5地域区分の一つとして各都道府県の 自然公園 の区域を示している。
	環境基本計画 (群馬県)	豊かな緑の保全を図るため、 自然公園 等の計画的な管理を推進する。
	観光振興計画 (栃木県)	国立公園 、県立自然公園の保護と利用促進を図る事等により、豊富な自然を活用し、自然と親しむことを目的とした観光施設の整備に努め、環境に調和した観光地づくりを推進します。
市 町 村	総合計画 (尾鷲市)	市民や観光客の憩いの場として 国立公園 の豊かな自然景観を活かした整備を推進します。

2. 地方自治体から見た国立公園指定のメリット・デメリット

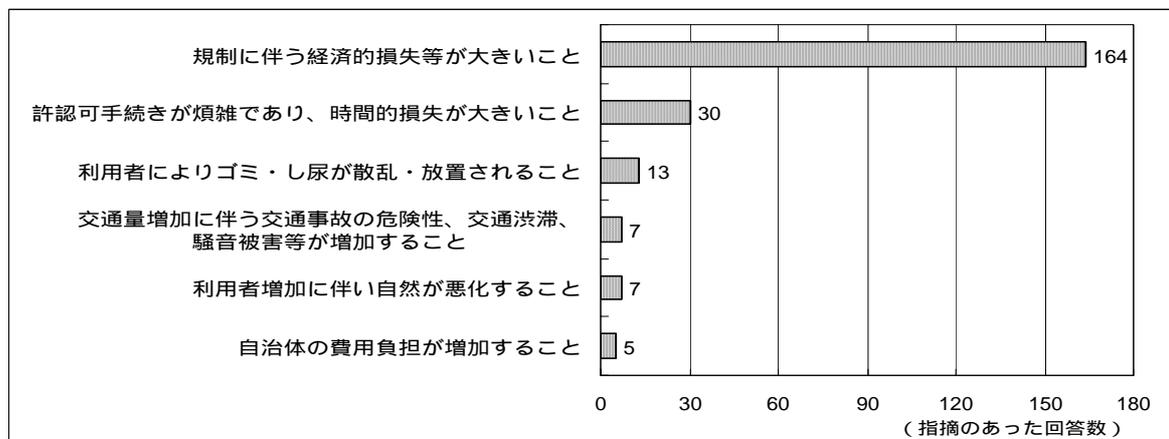
国立公園指定のメリット感



メリット



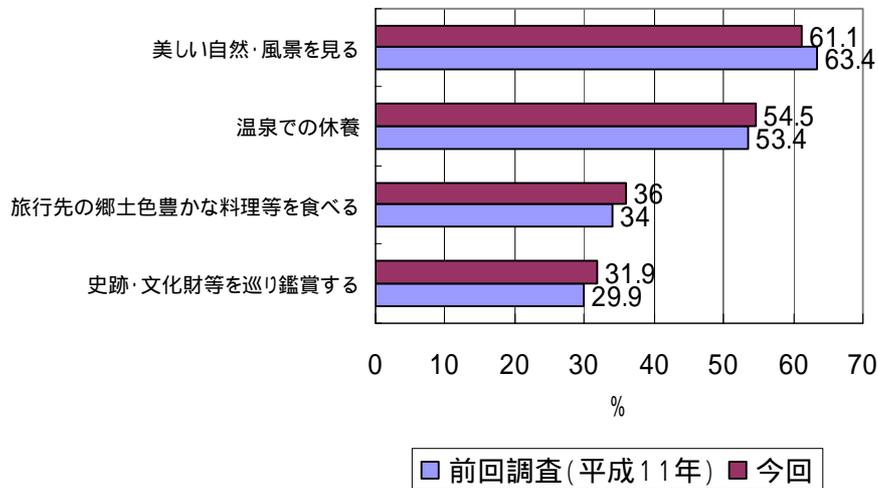
デメリット



3. 国民からみた国立公園

自由時間と観光に関する世論調査（平成15年8月）

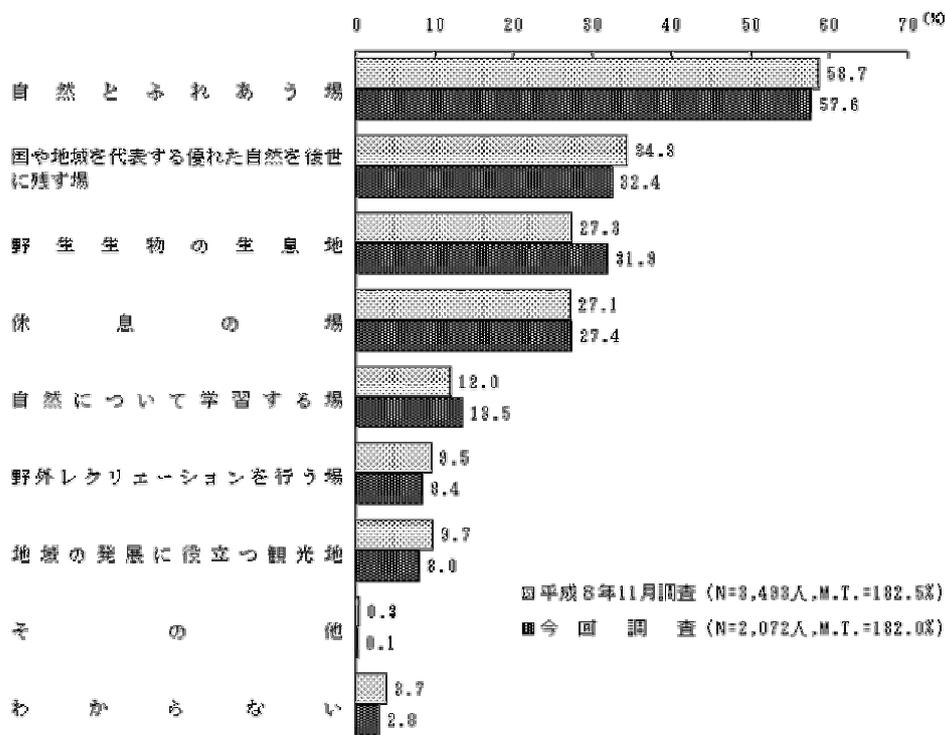
国内旅行先での主な行動(上位4位)



自然の保護と利用に関する世論調査（平成13年5月）

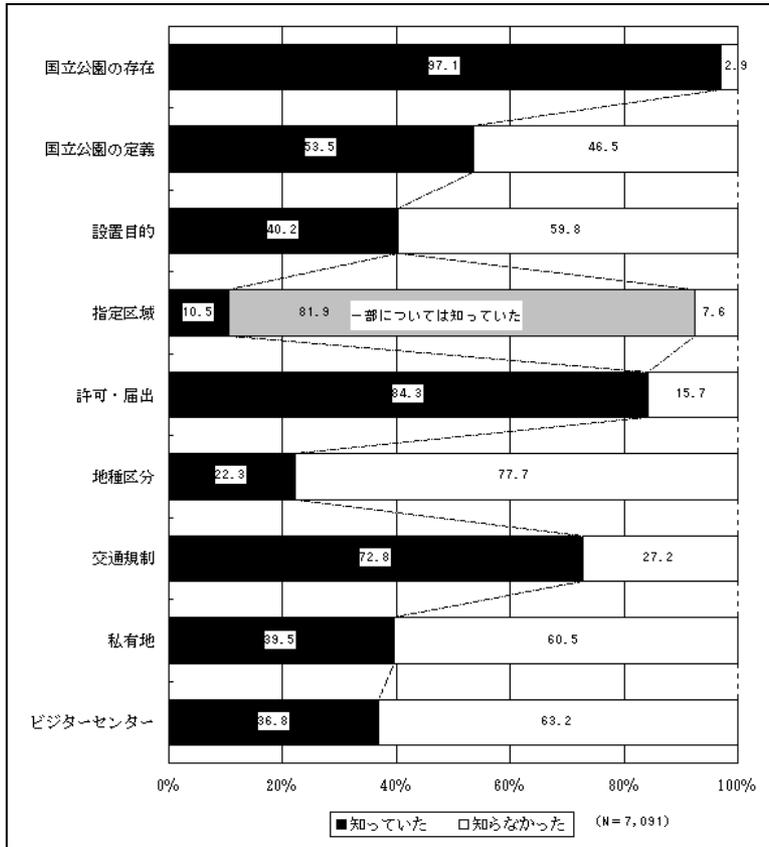
自然公園が果たす役割

(2つまでの複数回答)



国立公園に関する Web アンケート (平成 13 年 3 月 環境省)

国立公園に関する認知度



国立公園を訪ねた目的・今後してみたいこと

